

平成 30 年度計画自己評価書

国立大学法人 埼玉大学

目次

はじめに	1
平成 30 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）	2
特記すべき主な取組	4
年度計画の優れた取組状況等	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	14
2 研究に関する目標を達成するための措置	18
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	19
4 その他の目標を達成するための措置	21
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	23
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	25
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	26
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	26
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	28
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	28
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	29
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	29
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	30
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	30
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	31
VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見	32
評価室による達成状況の評価結果一覧	33

はじめに

埼玉大学は、平成 27 年度までの第 2 期中期目標期間において「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」というビジョンを立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んできた。この改革をさらに発展して進めるべく、平成 28 年度からの第 3 期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化～」という新たなビジョンを掲げた。平成 30 年度も、このビジョンの下で、年度計画を立て、さらなる改革を進めた。



本評価書は、評価室で取り上げた各部局の取組状況、年度計画ごとの各部局の達成状況の評価結果を収録したものである。本評価書の構成は、まず特記すべき主な取組を取り出して図示し、次いで年度計画の優れた取組状況等について全体を示してある。末尾には、評価室による年度計画達成状況の評価結果一覧を掲げた。

本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、評価室のホームページにおいて公表する。

◇ 平成 30 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）

1 評価の目的

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、学校教育法第 109 条第 1 項の規定を踏まえ、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取組を、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取組等を共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

2 評価のプロセス

- (1) 評価室は平成 30 年 10 月 5 日付で各部局に対し、平成 30 年度の年度計画の実施状況の中間報告を求め、年度計画の着実な実行を促した。
- (2) 評価室は平成 31 年 1 月 22 日付で各部局に対し、平成 30 年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、平成 31 年 2 月 22 日までに提出するように依頼した。
- (3) 平成 30 年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取組に係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、平成 31 年 3 月に評価室員が各部局からの自己点検評価書に基づいて慎重に精査した。
- (4) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、平成 30 年 4 月 25 日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（平成 31 年 4 月 12 日）。
- (5) 各部局で修正・加筆された平成 30 年度計画自己点検評価書に基づいて再評価を行い、評価原案を作成した。
- (6) 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

- (1) 評価室が年度計画の実施状況の評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 27 年 5 月 27 日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。
 - 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
 - 2) 年度計画の実施状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。

3) 計画の実施状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 27 年 5 月 27 日決定）を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により達成状況を評価した。

- ・「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）
- ・「年度計画を十分に実施している」（Ⅲ）
- ・「年度計画を十分には実施していない」（Ⅱ）
- ・「年度計画を実施していない」（Ⅰ）

(3) 評価室による取組の抽出

部局間で取組等を共有させる観点から、下記の基準により取組を抽出した。

・「優れた取組」

優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。

・「特色ある取組」

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。

・「改善を要する点」

年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。

・「今後へ向けた要望・意見」

平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイス。

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

◇ 特記すべき主な取組

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

社会人に向けた教育プログラムの充実

人文社会科学部 博士前期課程経済経営専攻

インテンシブ・プログラム (H29～)

博士後期課程への進学を視野に入れ博士号取得を目指そうとする、特に優れた知見と研究能力を有する社会人学生を対象に実施。博士後期課程での研究指導に直結する3名の指導教員により教育・研究指導を行い、より高度な専門職業人を育成する。

課題研究プログラム (H30 新規)

高度化する経済学・経営学を専門的な水準で学び直したいと考える人や、学部レベルの経済学・経営学だけでは企業や官公庁で活躍するのに十分でないと感じる人などに向けて実施。大学院の講義を体系的に履修することで経済学・経営学の専門的知識を修得し、学位論文の代わりに「課題レポート」3本を課す。

令和元年度より、国際日本アジア専攻
日本アジア経済経営コースでも実施

課題解決型の学修

課題解決型
長期インターンシップ

● 埼玉県課題解決型長期インターンシップ

長期のインターンシップを通じて、埼玉県内企業・団体に対する学生の理解を深めるとともに、県内企業が抱える業務運営上の課題を解決することを目指す。最終日には成果報告会を開催。



成果報告会

● J R 東日本課題解決型長期インターンシップ

埼玉大学周辺や埼京線沿線の地域の持続的発展と人材育成を目的とした、JR 東日本大宮支社との包括的連携協定に基づき実施。埼京線沿線のまちの活性化を産学連携で取り組む。最終日には提案発表会を開催。



提案発表会

課題解決型
プログラム

埼玉県との連携による県内企業の課題解決を目標とする。

● 課題解決型プログラム a H30 に開講クラスを1つ増設

①インタビューやフィールドワーク等を通じて、地域課題の解決に向けた提案を行い、その提案を情報誌に掲載する。②企業の経営課題の解決策を考えるプロセスを経験し、チーム活動を通じて、課題に対する提案を行う。

● 課題解決型プログラム b

県内企業の若手社員へのインタビューを通じて、県内企業の魅力や可能性を理解する。

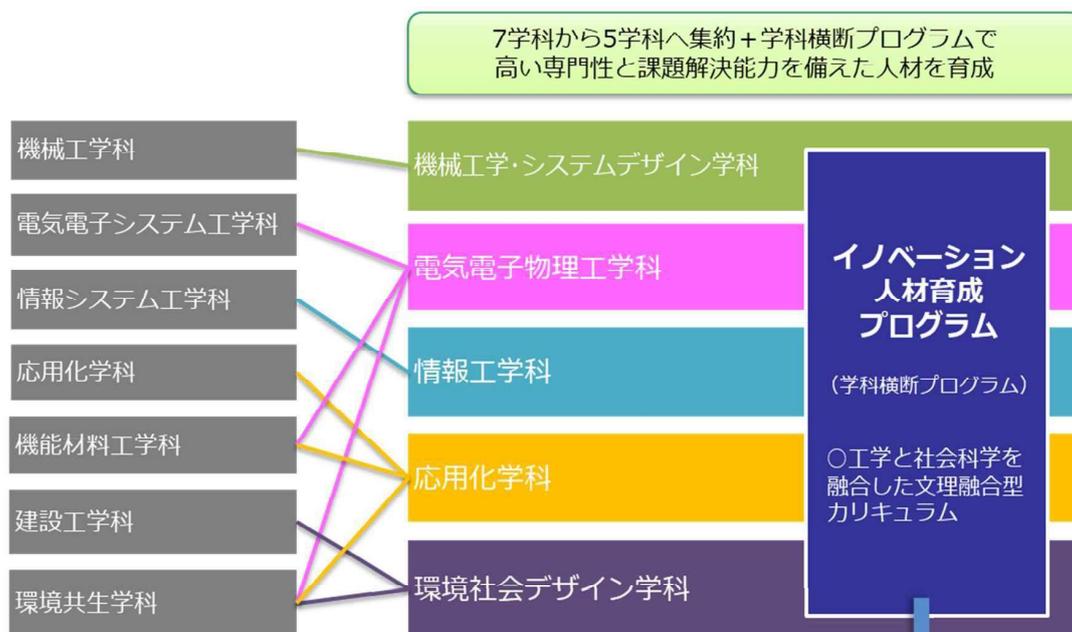


県内企業と協働で新メニュー考案

工学部改組とイノベーション人材育成プログラムの導入

工学部の改組

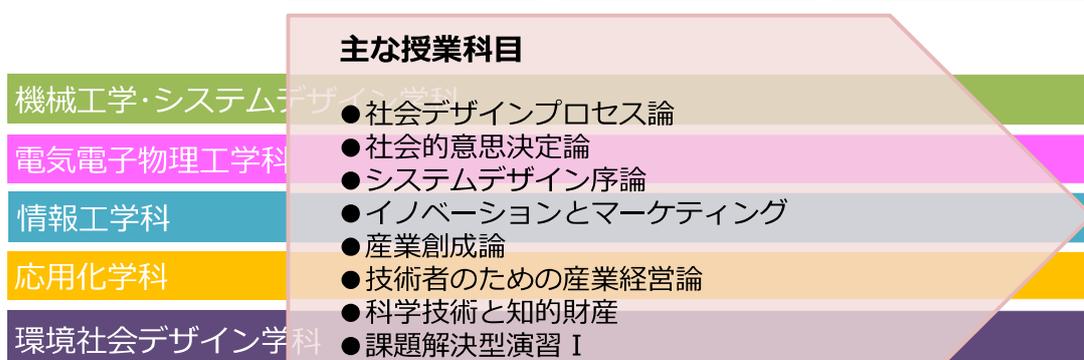
- 7 学科 → 5 学科へ集約
- 入学定員 440 名 → 490 名 50 名増



●イノベーション科目

多様な人材を束ねることができる強いリーダーシップと高い専門性を兼ね備えた工学系人材の育成を目指して、社会的課題に対する科学的分析・理解、それに基づく工学的課題の設計・デザイン、課題解決に向けた種々の技術の統合・システム化による社会実装などに対する実践力を修得させるための科目。

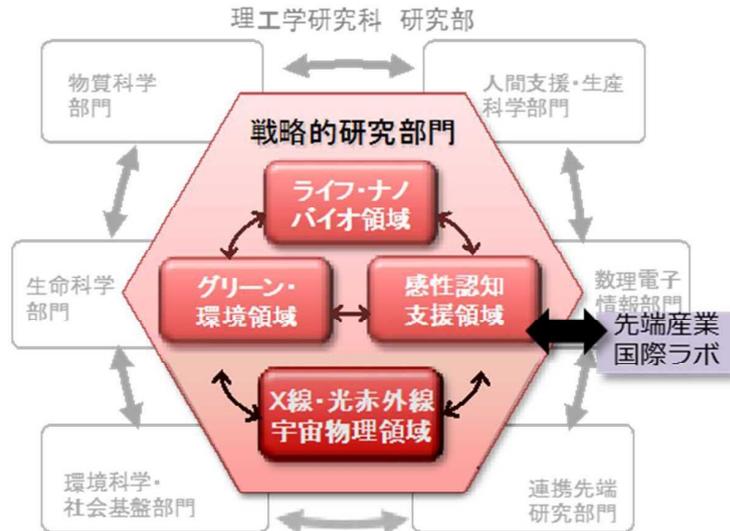
1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
------	------	------	------



令和元年度の開講に向けて、実務家教員・外部有識者らにより、主要な授業科目の詳細を設計

2 研究に関する目標を達成するための措置

理工学研究科戦略的研究部門における国際研究の推進



ライフ・ナノバイオ領域

がんを研究主題として、医理工連携による集学的な研究組織を作り、海外と連携して、特徴ある研究を推進。



グリーン・環境領域

JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)2017-2022 年度（協力費総額約 4.8 億円）により、ベトナムにおける建設廃棄物のリサイクルを積極的に推進。



投棄された建設廃棄物の有害物質調査（ベトナム）

感性認知支援領域

人間と機械とのインタラクションの解明とその生活支援システムへの応用に関する先導的研究を実施。



運転環境下における非侵襲生体情報計測および安全運転支援システム

X線・光赤外線宇宙物理領域

JAXA 宇宙科学研究所と協力して、X線天文衛星「すざく」「ひとみ」を使った個別の天体観測を実施。国立天文台と協力して、光赤外線大学連携や「すばる」望遠鏡を始めとする様々な共同利用観測を実施。



ラ・パルマ島の山頂付近に完成した CTA 大口径望遠鏡 1 号基



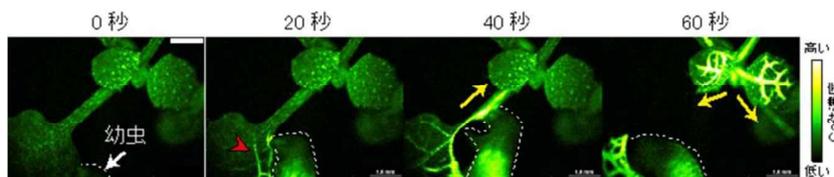
光赤外線天文学大学間連携 OISTER

研究成果の積極的な情報発信

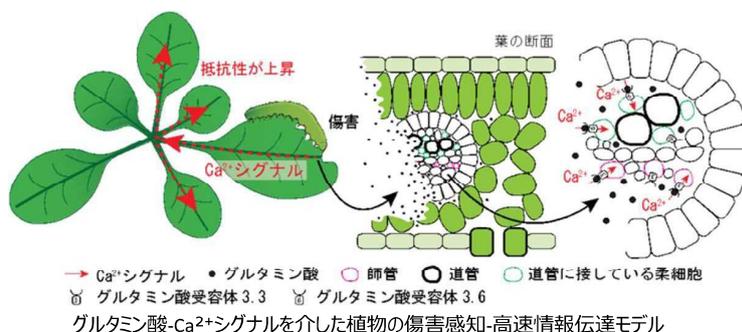
植物が害虫等により傷つけられた時にグルタミン酸が植物の長距離防御カルシウムシグナルを引き起こすという研究成果が米国科学誌 **Science** に掲載され、本学で初めて**文部科学省で記者会見**を行うなど、積極的に情報発信を行った。この研究成果は、国内では読売新聞、日本経済新聞、時事通信、ナショナルジオグラフィック、科学新聞、財經新聞、化学工業日報など、海外では The New York Times、Forbes、National Geographic、Chemical & Engineering News、Cosmosmagazine などに取り上げられた。



文科省での記者会見



幼虫（点線）の捕食によって起こる長距離・高速 Ca^{2+} シグナル伝播（黄矢印）



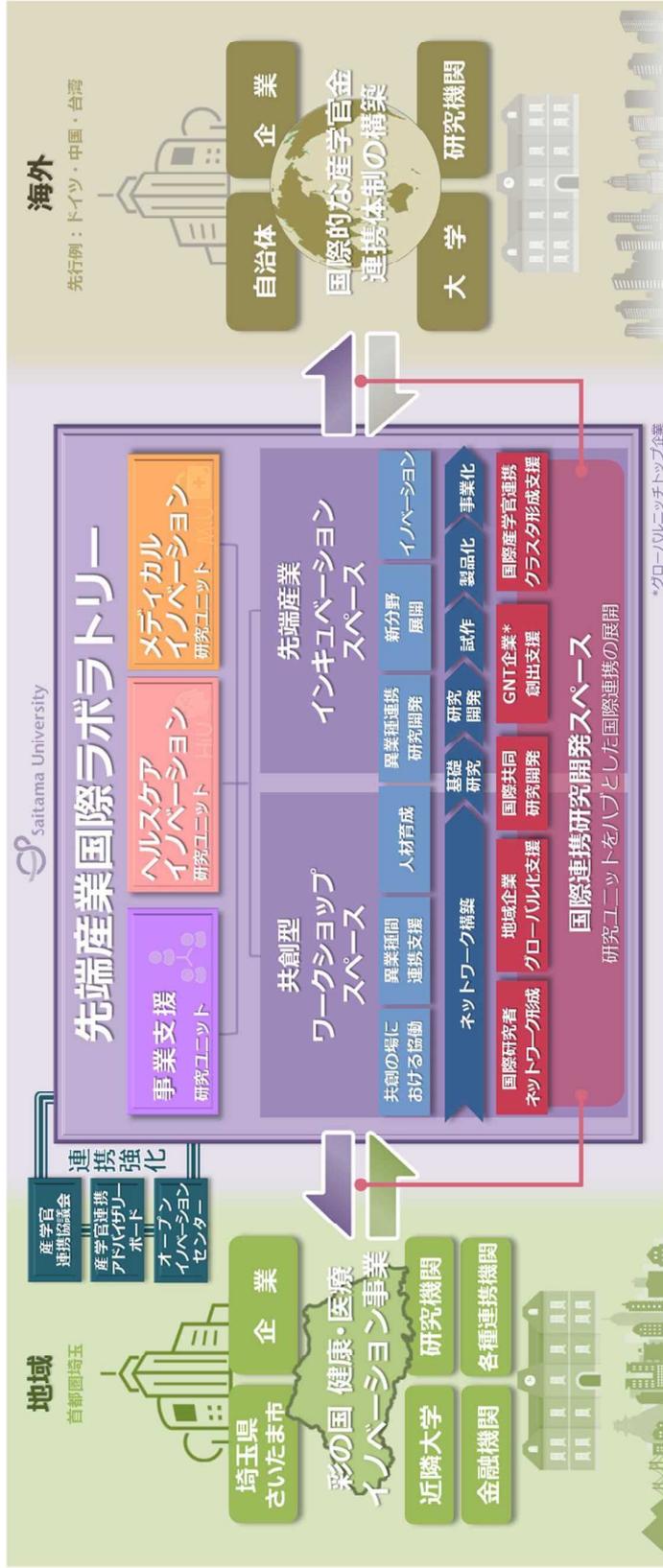
学際領域研究の推進

文理融合など学際領域研究を推進するための方策として、学際領域研究として企画されたプロジェクトについて研究費を支援する取組を行っている。学内への公募周知を積極的に行い、「東アジア・メコンの地域連携と発展の持続可能性」に関する研究、「バイオマス残渣の有効利用と環境負荷の削減」に関する研究など、人文社会科学系、教育学系、理工学系教員により共同で企画された 14 の研究プロジェクトに対して研究費の支援を行った。

共同研究者所属	研究プロジェクト名
人社 教育 理工	博物館とコスモポリタニズム-身体感覚をとおした記憶の伝達技術の学際的研究ー
人社 理工	東アジア研究：東アジア・メコンの地域連携と発展の持続可能性に関する研究
人社 理工	第二言語としての日本語の学習支援および教材開発を目的とした雑音・残響下における日本語の知覚・生成に関する研究
人社 理工	ベトナム国における建設廃棄物発生量の将来予測と建廃リサイクルの潜在的貨幣価値の評価
教育 理工	生体電位応答を指標とした薬用植物の栽培環境制御と技術教育教材の開発
人社 理工	国際機関で活躍できる人材育成プログラムのための教授法開発に関する研究
教育 理工	文化的価値の高い地下空間の活用と地域開発に関する研究
教育 理工	コミックの読書プロセスの文化比較：ニューヨーク大学との国際共同研究
人社 理工	集合的創発と匿名性を両立させる群衆行動情報の活用プラットフォームの構築
人社 理工	語り・身体・イメージの連関と変容の学際的研究ーエスノメディアロジーの構築
人社 理工	社会的文脈を踏まえた情報通信技術システムの温故知新プロジェクト
人社 理工	バイオマス残渣の有効利用と環境負荷の削減
教育 理工	児童画の造形的・審美的特徴の解析に基づく教師支援コンテンツ開発のための基礎的研究
人社 理工	埼玉大学創立70周年記念リベラルアーツ連続シンポジウム

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

先端産業国際ラボラトリーにおける地域産学官連携によるイノベーションの創出



メディカル・イノベーション研究ユニット

独自の次世代抗体スクリーニング技術、蛍光発光技術、クラスター化技術を用いて、感染症やがんの診断薬の開発を行っている。シロール基修飾したペプチドアブタマーによりウイルスを液体中で迅速に検出することや、一粒子蛍光検出装置を用いて高感度に検出することが可能になった。

ヘルスケア・イノベーション研究ユニット

健康管理や生活の質を向上させるため、生体情報計測や生活支援装置の研究・開発を目指している。そして、在宅医療、リハビリテーション、ヘルスケア支援のためのIoT技術、AI技術、人に優しい機器設計のためのヒューマンインターフェイス技術などについて研究・開発を行い、先進ヘルスケア分野の高度化に貢献している。

政策提言を通じた実践教育の実施

地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供しており、平成 30 年度も 11 月に、学生が埼玉県知事に政策を提言する「知事と学生の意見交換会」が開催された。経済学部のゼミナールによる「新・埼玉県コバトン健康マイレージの提案」の中で、P R 方法に関する提言が実現し、ボーナスポイントがもらえる「春のお友達紹介 & P R キャンペーン」が実施された。



意見交換会



県知事を囲む経済学部のゼミのメンバー



また、学生がさいたま市の政策・事業について企画検討・提案する「学生政策提案フォーラム in さいたま」において、経済学部のゼミナールが、健康無関心層である若者に健康を意識せずにスポーツに取り組むための効果的なインセンティブや友達紹介の仕組みの導入で、より効果的な情報拡散の方法を提案し、優秀賞を受賞した。



経済学部のゼミによる政策提案

Reward×Walkの内容	
①魅力的な賞品	
②適切なポイント付与	
③新広報戦略（友達招待）	
④ゲーミング	



優秀賞の賞状を手に市長とともに記念撮影

中学・高校生等地域住民が大学教育に触れる機会の提供

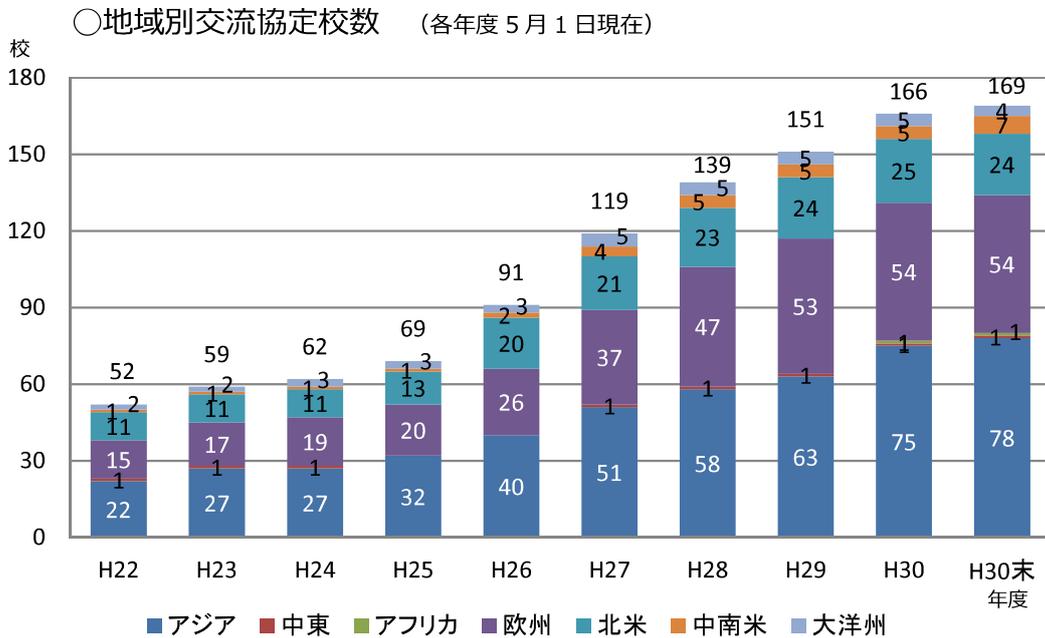
理工学研究科では、JST 支援事業として小学 5 年生から中学 3 年生を対象に、体験を通じた専門的な学習機会の提供によって科学に関する好奇心・学習意欲・能力の成長を促す「科学者の芽育成プログラム」を実施している。このプログラムは、3つのステップ（1. 理数分野に興味を持たせる 2. 興味や意欲を伸ばす 3. 専門領域へ進展させる）から構成され、受講・レポートの評価やテストにより選抜され、上級のステップへ進級し学習することができる。また、女子中学・高校生を対象とした「女性科学者の芽セミナー」を開催し、理・工学部の女子学生によるパネルディスカッションを行うなど、特に女子学生の視点から、理工系学部での勉学・生活に関する情報を広く提供した。



理工学研究科では、JST 支援事業として高校生を主な対象とした「ハイグレード理数高校生育成プログラム HiGEPS」を実施している。このプログラムは、理数分野において優れた基礎学力と、強い好奇心・向上心を持つ高校生を「知と技、そして国際性」を併せ持つ、理工系人材に育成することを目的とした特別プログラムである。

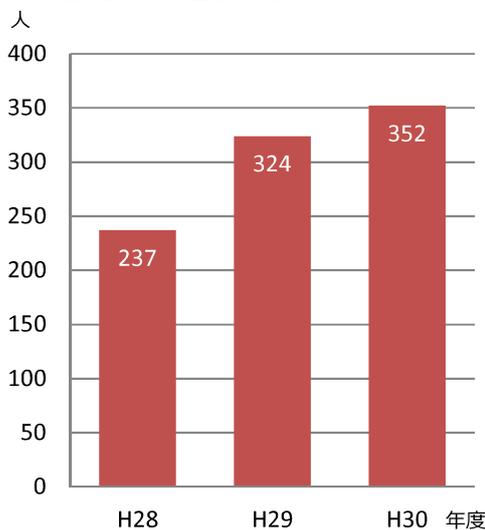
4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

交流協定校数の推移

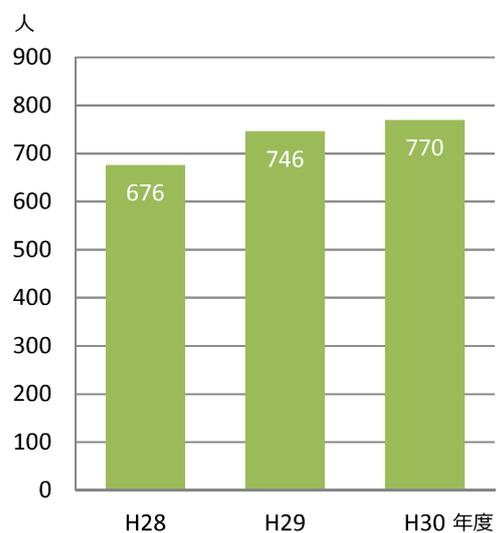


海外派遣学生数と外国人留学生数

○海外派遣学生数の推移



○外国人留学生数の推移



ダブル・ディグリー・プログラムの実施状況

教養学部

米国アーカンソー州立大学との学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結

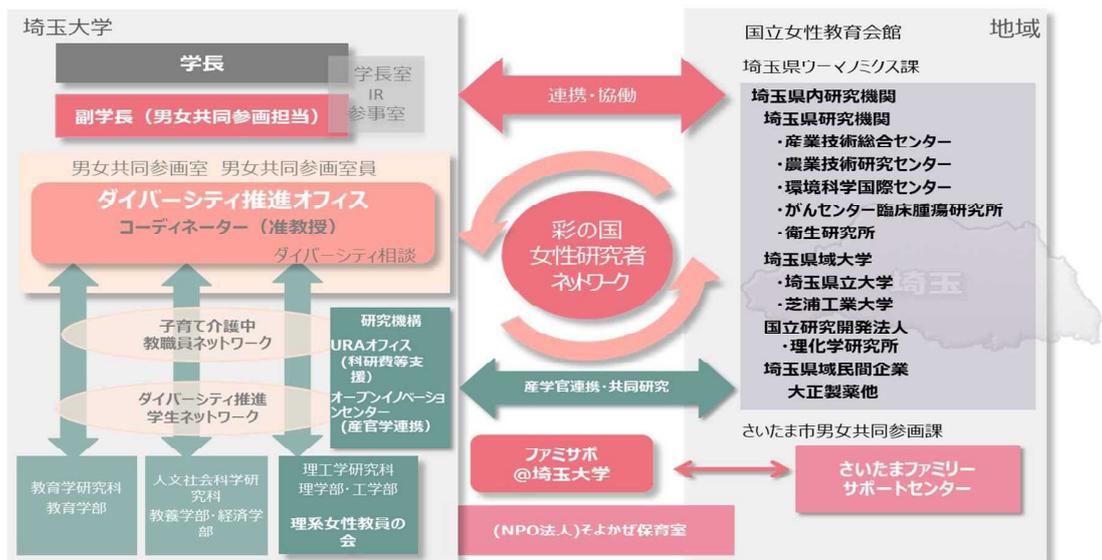
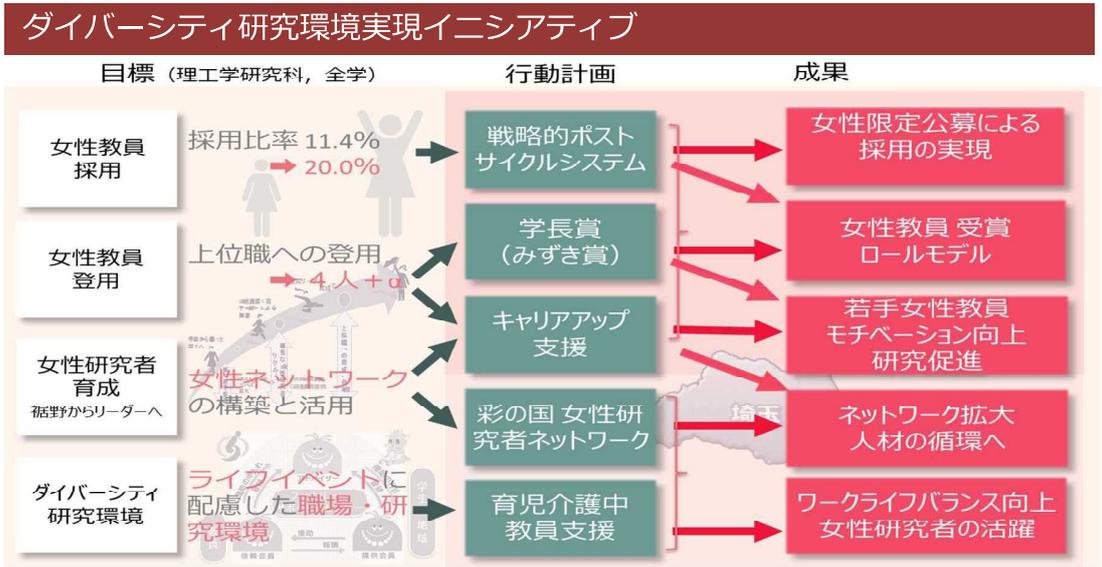
経済学部

フランスパリ第7大学との学部レベルのダブル・ディグリー・プログラムでは、1名を受け入れ、2名を派遣

理工学研究科

台湾交通大学とのダブル・ディグリー・プログラムでは、博士課程1名を受け入れ、修士課程1名を派遣

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

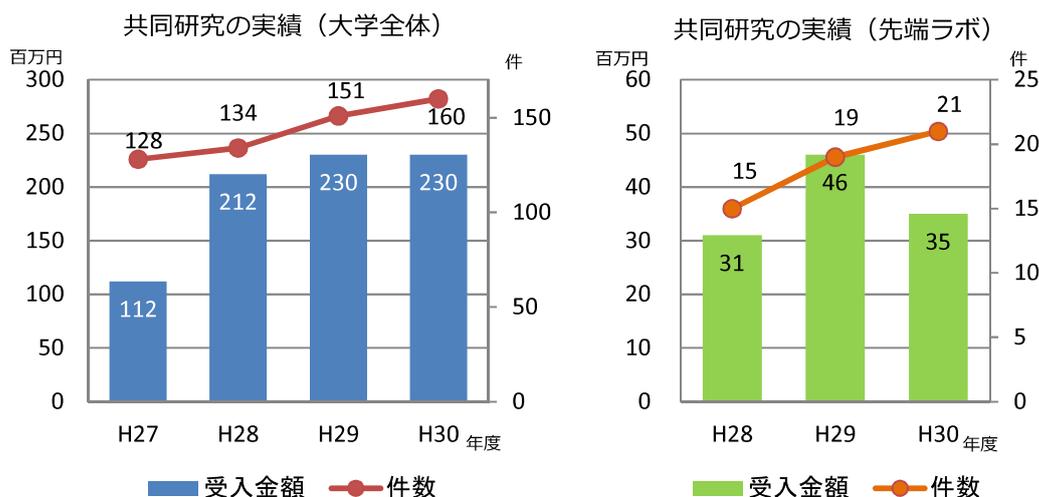


Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

共同研究の推進による外部資金の獲得

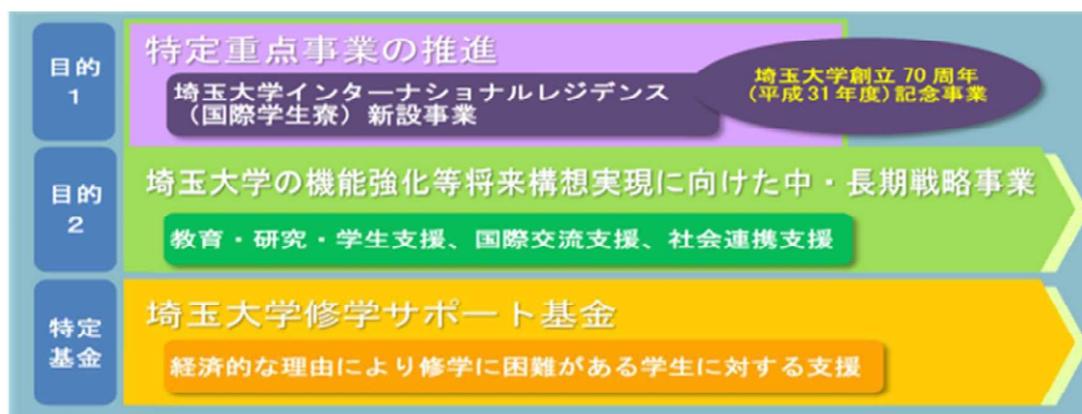
先端産業国際ラボラトリー（先端ラボ）における産官学等連携推進に関する取組などにより、本学の平成 30 年度共同研究の実績は、受入件数：160 件（21 件）、受入額：230 百万円（35 百万円）、**受入金額は平成 27 年度の約 2 倍となった。**

※（ ）内は先端ラボの実績



寄附金：埼玉大学基金&修学サポート基金

目的 1、2、および「修学サポート基金」という目的を立て寄附金を募っている。目的 1「埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設事業」への寄附金は平成 30 年度末に約 3 億 5 千万円となっている。インターナショナルレジデンスは平成 31 年 2 月に着工し、同年 9 月に完成予定である。また、目的 2 では、寄附者の意向に沿った本学独自の給付型奨学金として、学生 29 名に対して 2 万～30 万円を支給している。



◇ 年度計画の優れた取組状況等

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- イノベーション人材育成プログラムの重要な科目である、「情報と職業」（学科ごとにそれぞれ「〇〇と職業」の科目を、計4科目開設）、「産業創成論」、「技術者のための産業経営論」、「課題解決型演習」について、令和元年度開講に向けて具体的な講義内容の詳細設計とスケジュールの決定を行った。講義内容の設計には実務家教員、オープンイノベーションセンター教員（実務経験者）及び外部有識者が関わり、講義に実務経験豊富な専門家を外部講師として招くこととした。[工学部]
- ノンディグリープログラムの受け入れ科目を見直し、拡充した結果、前期で延べ11名、後期で延べ5名の受講登録を達成した。その中から、大学院博士前期課程の合格者を2名輩出した。[人文社会科学研究科]
- 博士前期課程経済経営専攻では、基礎能力がすでに高い社会人向けに、博士前期課程から博士後期課程まで短縮修了を可能にする「インテンシブ・プログラム」を実施した。また、コースワークに重点を置き、学位論文に代えて特定課題研究成果物を提出し審査する「課題研究プログラム」を新たに導入し、入学者を迎えた。令和元年度に向けて、課題研究プログラムを国際日本アジア専攻日本アジア経済経営コースにも拡充した結果、令和元年度4月入学者のうち、日本アジア経済経営コースに所属する2名が課題研究プログラムを選択した。[人文社会科学研究科]

<特色ある取組>

- 学部内予算において、学外学習や課題解決型の授業を積極的に推奨することを目的として、実習費の一部補助制度を設け、その制度を利用して、国内実習のほか、イタリア・中国・カンボジア等において、課題解決型の海外現地実習を実施した。[教養学部]
- 地域企業と連携した実践型の寄附講義「実践ベンチャー論」を新たに開講した。さらに、令和元年度にその拡充として「実践ベンチャー論2」を開講することを決定した。[経済学部]

<その他主な取組>

- 文理融合教育を実施するため、平成30年度から、教養学部ではグローバル（国際共修科目）・地域連携科目を学部共通科目として新たに設置し、理学部では「科学哲学」及び「科学史」を開講し、延べ158名が受講した。[教養学部・理学部]
- ステークホルダーのニーズを把握するため、試行的に導入したe-ポートフォリ

オシステムに、企業や卒業生に対するアンケート機能を持たせた。その結果、地域企業からのニーズの把握・集計・可視化がしやすくなったことに加え、従来問題となっていた卒業生へのアンケートもインターネット上で実施可能となった。[教育機構]

- 実践力の高い教員を養成するため、1年次の必修科目として「教育実践力演習」を新設した。この科目では、さまざまな教育課題を題材にして、アクティブ・ラーニング型の授業を行い、問題解決に向けた取り組みのプランを立案し、プレゼンテーションを行う。これにより、学生たちが主体的、能動的、かつ対話を通して課題解決に取り組むことができた。[教育学研究科]
- アクティブ・ラーニングをさらに授業に取り入れるため、県内企業等と連携した課題解決型授業の開講クラス数を1クラス増加させた。[教育機構]

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- 理学部、工学部及び理工学研究科では、6年一貫教育体制を引き続き整備し、博士前期課程の授業を学部生に開放し、取得した単位を大学院進学後に大学院の単位として認定する制度を推進した。その結果、博士前期課程の授業科目を履修し、単位を取得した学部生が延べ48人(31科目)に達した。また、大学院課程における大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育体制を整備し、実務家教員によるPBL型授業として、「課題解決型特別演習A・B・C・D」を開講した。この授業の受講者数は219名となり、前年度の受講者数119名を大きく上回った。[理工学研究科]

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

<優れた取組>

- 統合キャリアセンターSUにおける面接方式の就職相談について、相談を行った学生のアンケート等の結果から、ニーズに応じて新たに「就活アドバイザー」を配置した。就活アドバイザーは毎日常駐して、短時間の文章添削や面接練習等の相談業務に従事する。また、前年度より開始したLINEによる就職支援情報の発信や就職活動相談では、就活アドバイザーにより相談が迅速に行えるようになり、LINEによる就職支援が強化された。その結果、LINEの利用者は前年度末の約1,200名から平成30年度末には約2,800名となり、利用する学生が大幅に増加した。さらに、Webサイト「OBOGプラットフォーム」の検索機能や掲載情報を改善し、利便性を高め、就職相談受付時間帯を見直すことにより、学生の利便性の向上と就職相談時間の最

適化を実現した。[教育機構]

<特色ある取組>

- 埼玉大学基金(企業寄附金)による企業名を冠した給付型奨学金により、経済的困難な学生 23 名に合計 2,240,000 円を授与し、学生支援を充実させた。また、企業寄附金のさらなる獲得に向けた取組も実施した。[教育機構]

<その他主な取組>

- 統合キャリアセンターSUでは、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査として「学生生活に関するアンケート」「就職活動に関するアンケート」による実態・ニーズ調査を実施した。アンケートの結果や前年度の満足度の結果を踏まえ、就職セミナーにおいては、要望が多かった「自己分析」「業界研究」「エントリーシート対策」「面接対策」などのセミナーを複数回実施した。セミナーには、企業人事担当者や、先輩内定者によるパネルディスカッション形式を取入れ、企業情報や内定者の志望動機を参加者と双方向的に共有するなど、より多角的にニーズを捉えられるよう配慮した。[教育機構]

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- これまで実施していた在校生の単位修得状況等と入試選抜方法との関係についての解析に加えて、入学時の学生の持つ「問題を解決する力」を把握し、その力と入学後の学修成果との相関を調べることを目的とした新たな取り組みとして、教育企画室と連携して1年生全員を対象とした外部試験を実施した。本取組みは、定量的評価の難しい項目を評価することで、入試選抜方法の改善、カリキュラム設計の改善につながる貴重なデータを得ることができるものである。[工学部]
- 国際日本アジア専攻に、日本語を修得していない外国人学生が英語のみで修了できるよう設置した MA (学際系) 及び MEcon (経済系) プログラムにおいて、引き続き学生を受け入れ、修了生を輩出した。また、同プログラム用に外国から受験できるスカイプ面接による入試を行った。[人文社会科学部]
- 人文社会科学部は社会人教育に重点を置いていることから、社会人に対しては入試を土日に実施するほか、夜間・土曜開講、東京都千代田区にあるサテライトキャンパスで授業を行うなど、就学に好適な環境を整備している。これに加えて経済系では、基礎能力がすでに高い社会人向けに博士前期課程から博士後期課程まで短縮修了を可能にする「インテンシブ・プログラム」を実施し、また、コースワークに重点を置き学位論文に代えて特定課題研究成果物を提出し審査する「課題研究プログラム」を新たに導入し、入学者を迎えた。さらに、経済経営専攻のみであっ

た課題研究プログラムを、平成 31 年 4 月入学者より国際日本アジア専攻（経済系）にも導入した。上記の体制を継続、及び充実を図る新制度を実施し、多様な社会人のニーズに応えたことで、志願者が前年度の 28 人から 34 人へ、入学者が前年度の 16 人から 22 人へ増加し、経済経営専攻の収容定員充足率が 70.5%から 97.7%となった。[人文社会科学研究科]

<今後へ向けた要望・意見>

- 次年度以降において、外部試験を活用した入試選抜方法の改善、カリキュラム設計の改善が行われることを期待する。[工学部]

<その他主な取組>

- 文部科学省、国立大学協会等の入試に関する通知、個別に高等学校の教育状況等を調査し、新たな入学者選抜方法として検討すべき情報に基づき、具体的な入学者選抜方法を入試改革検討ワーキンググループにて検討し、「平成 33 年度（2021 年度）埼玉大学入学者選抜について（予告）」を平成 30 年 7 月 30 日に、「2021 年度埼玉大学一般選抜の出願資格（英語 4 技能評価）について」を平成 31 年 3 月 15 日にそれぞれ公表した。また、「思考力・判断力・表現力」に関する新たな入学者選抜方法として、大学入試共通テストにおける思考力・判断力・表現力を問う観点や、文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業で公表された思考力・判断力・表現力の評価方法・問題例等を取りまとめ、本学の作問に役立てることを確認した。さらに、「主体性・多様性・協働性」に関する新たな入学者選抜方法として、昨年度工学部の一般入試前期日程で課した「小論文」について、他学部での実現性も踏まえ、小論文の成績と入学後の GPA 等について検証を行った。[教育機構]
- 平成 31 年度入試において、論理的思考力や記述力を重視する小論文と面接による推薦入試を実施した。推薦入試には、約 100 名の応募（定員 20 名）があり、20 名の合格者を出した。また従来どおり、海外留学経験者入試や帰国子女入試、私費外国人留学生入試等を実施した。[教養学部]
- 令和 3 年度入試改革を先取りする形で、学力の 3 要素を多面的に評価できるよう令和 2 年度から推薦入試に面接試験を導入することとし、高校長推薦入試について、自己推薦書にもとづいた面接を実施する自己推薦型入試とすることを決定した。[経済学部]
- 海外の入学者志願者に対して、従前より実施していた E-mail インタビューに加えて平成 29 年度からスカイプインタビューを実施しており、平成 30 年度入学者志願者に対しても継続して実施した。その結果、平成 29 年度志願者のうちスカイプインタビューを実施した割合は全体の 23%であったが、平成 30 年度志願者では 48%に倍増しており、入学志願者の利便性に寄与している。[理工学研究科]

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 植物が害虫等により傷つけられた時にグルタミン酸が植物の長距離防御カルシウムシグナルを引き起こすという研究成果が米国科学誌「Science」に掲載され、本学で初めて文部科学省で記者会見を行うなど、積極的に情報発信を行った。また、ホームページでも公開し情報発信を行った。[理工学研究科]

<上記以外の優れた取組>

- 技術相談に対するコーディネーターの迅速な対応や、種々のイベントにおいて名刺交換した企業等への的確なフォローおよび教員との信頼関係・シーズの把握により、共同研究等につながる事例が増加し、オープンイノベーションセンターが関与（マッチング）した共同研究の件数は、平成 29 年度の 27 件から 50 件となった。[研究機構]

◆オープンイノベーションセンターが関与した状況（件数）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
共同研究	34	27	50
奨学寄付金	13	17	13
技術相談	140	164	153
技術移転	23	33	28

<その他主な取組>

- 理工学研究科に設置した戦略的研究部門の各領域において質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行い、平成 30 年度新規に受託研究 3 件、補助金 1 件及び科研費 8 件を獲得した。[理工学研究科]
- 本学の強みや特色のある研究分野を特定するために、書誌情報データ分析システムの Web of Science や In Cites を用いた研究論文の評価、KAKEN データや本学独自データを用いた科研費の応募、採択、獲得状況の分析を行い、理工学研究科の戦略的研究部門とそれ以外の研究部門における国際共著論文、外部資金、被引用数について、比較分析するとともに、戦略的研究部門の若手教員の研究活動実績等について、理工学研究科に報告し、意見交換を行った。また、テニュアトラック教員の活動状況について、科研費獲得状況、論文執筆数、国際共著論文割合について分析を行った。[研究機構]

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 学長を委員長、各部局長等を構成員とする「施設・環境マネジメント委員会」において、全学的スペースマネジメントを行った。特に、教育学部の収容定員 400 名を理工学研究科及び工学部の収容定員に振り替えたことに伴い、教育学部 F 棟・G 棟を理工学研究科及び工学部の学生実験室、講義室等の教育研究スペースとして確保することを決定した。[財務部]

<その他主な取組>

- 文理融合教育推進を検討するため、融合研究プロジェクトへの人社系教員の参画、メコン・プロジェクトなど人社系研究プロジェクトへの理工系教員 2 名の参加などの具体的取り組みを実施した。さらに、文理融合の学際領域研究を推進する東アジア SD 研究領域及び東アジア SD 研究センターの令和元年度設置を目指して、理工学研究科教員も含めた人員計画や規程作成を行った。[人文社会科学研究科]
- 文理融合など学際領域研究を推進するための方策として、学際領域研究として企画されたプロジェクトについて研究費を支援する取組を行った。学内への公募周知を積極的に行い、「東アジア・メコンの地域連携と発展の持続可能性」に関する研究、「バイオマス残渣の有効利用と環境負荷の削減」に関する研究など、人文社会科学系、教育学系、理工学系教員により共同で企画された 14 の研究プロジェクトに対して研究費の支援を行った。[研究機構]
- 平成 30 年 9 月 25 日に、モンゴル国のカリキュラム開発に関わる高位者 5 名の訪問を受け、平成 30 年度モンゴル国国別研修「カリキュラム・マネジメント・サイクル導入支援研修」を、国際協力機構 (JICA) 主導の研修の一部として本学で実施し、本学が JICA から委託を受け実施した平成 28 年度及び平成 29 年度のモンゴル国国別研修で取り組んできた内容と成果の説明、今後のモンゴル国の理数教育改革に向けた提言を行った。また、平成 30 年度グローバル化推進経費 (学長裁量経費) として採択された「モンゴル国における数学科・理科授業フィールドスタディ」事業において、修士課程学生と共に、モンゴル国の理数教育改革の支援に向けた情報収集を行った。[教育学部]

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

<①年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 第 8 回世論・選挙調査研究大会を毎日新聞社との共催により、平成 30 年 7 月に毎日ホールにおいて開催し、イギリスからの報告者を含む多数の参加者から好評を得

た。また、毎日新聞社との共同で全国世論調査（「日本の世論 2018」）を平成 30 年 11 月に実施し、同調査は寄附型世論調査として 6 回目を迎え、社会に定着した。[教育機構]

- 先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップおよびセミナーとして、ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ、AI/IoT 技術を活用したロボット開発人材育成実践セミナー、人工知能関連技術動向ワークショップ、高大連携研究インターシップ、メディカル・イノベーション・ワークショップを実施した。また、インキュベーション・スペースに数多くの企業が入居し、産学官金連携による研究開発・事業化の取組みを実施した。主なインキュベーション・スペース入居企業等と産学官金連携の取組は、「高視認性・低疲労型自動車内装照明用 LED システムの研究開発・事業化」（経済産業省平成 27 年度～平成 29 年度戦略的基盤技術高度化支援事業終了後の事業化に向けた取組み）を含む全 8 件である。また、「MedTech Summit 2018、2018 年 4 月 11 日～12 日、ドイツ」を含む全 4 箇所の国際展示会で成果を展示し、「日独連携セミナー、平成 30 年 4 月 5 日、埼玉大学」を含む全 4 件の国際共同研究開発・国際交流も行った。受賞に関しては、「日本機械学会技術と社会部門業績賞、平成 30 年 9 月」を含む計 4 つの賞を受賞した。[研究機構]

- 女子中学・高校生を対象に、進路選択のための「女性科学者の芽セミナー」を実施し、理・工学部の女子学生によるパネルディスカッションを行うなど、特に女子学生の視点から理工系学部での勉学・生活面の情報を広く提供することができた。[理学部]

- 地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供しており、平成 30 年度も 11 月に、学生が埼玉県知事に政策を提言する「知事と学生の意見交換会」が開催された。経済学部のゼミナールによる「新・埼玉県コバトン健康マイレージの提案」の中で、PR 方法に関する提言が実現し、ボーナスポイントがもらえる「春のお友達紹介&PR キャンペーン」が実施された。また、学生がさいたま市の政策・事業について企画検討・提案する「学生政策提案フォーラム in さいたま」において、経済学部のゼミナールが、健康無関心層である若者に健康を意識せずにスポーツに取り組むための効果的なインセンティブや友達紹介の仕組みの導入で、より効果的な情報拡散の方法を提案し、優秀賞を受賞した。[経済学部]

<特色ある取組>

- 埼玉りそな銀行、関東財務局、朝日新聞、損害保険協会、消費生活センター、日本有機農業研究会、連合から派遣された実務家講師による寄附講義 7 講座に加えて、埼玉県内の企業を中心に第一線で活躍する創業者を招聘する実践ベンチャー論を新

たに開講した（受講者 68 名、単位取得者 65 名）。[経済学部]

<その他主な取組>

- 地域を志向した教育環境を充実させ、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出するため、実務家教員による実務教育を積極的に実施している。教養学部では埼玉県で地域づくりに携わる担当者を講師として、社会の中で果たしている役割、地域が抱える悩みや取組等について紹介する授業「地域振興論」及び「アーツと社会」を地域志向科目として開講し、人文社会科学系研究科では、中央官庁、企業・金融機関、埼玉県庁、埼玉県立大学、博物館・美術館等をはじめとする実務家客員教員による科目を多数配置している。理学部では、理工系基礎教育科目の共通科目である「理工学と現代社会」において、地域企業から採用した実務家教員による授業を開講している。また理工学研究科では、地域企業から採用した実務家教員による実務教育として「課題解決型特別演習」を開講しており、219 名の学生が受講した。[教養学部・人文社会科学系研究科・理学部・理工学研究科]
- 基盤科目において、地域企業等からゲストスピーカーを招いた地域志向科目「地域創生を考える」を継続して実施した。また、埼玉県や JR 東日本大宮支社と連携し、企業が抱える課題の解決や地域の活性化を目指した「課題解決型長期インターンシップ」、キャリア形成に資することを目的とした埼玉県や企業等との協働プログラムである「課題解決型プログラム」を継続して実施した。さらに、実務家教員を招いた「パーソナル・ファイナンス論」を実施したほか、令和元年度から実務家教員を招いた授業科目を 4 科目新たに開講することとした。地域志向科目やキャリア形成に関する科目の充実・強化により学生の学びの動機付けを促進し、主体的に学び行動する力の体得や職業観が醸成されるとともに、埼玉県をはじめとした地域社会との連携強化、地域ニーズに即した人材育成が強化された。[教育機構]

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

<特色ある取組>

- 平成 30 年 5 月 23 日にアーカンソー州立大学ジョーンズボロ校 (ASUJ) とダブルディグリー・プログラムの協定を締結した。すでに同プログラムへの参加希望学生が出ており、令和元年度後期より 2 年間学修する予定である。[教養学部]
- 平成 31 年 3 月 19 日に前・大英図書館・初期刊本部長を招いて「西洋初期刊本の比較研究のための編集文献学的方法論」のテーマで国際ワークショップを開催した。また、経済系では、メコン・プロジェクトの一環として、タイのチューラーロンコー

ン大学、タマサート大学、メーファーロン大学、ミャンマーのヤンゴン経済大学等から研究者を招聘し、平成 30 年 9 月 25 日に学際系教員も参加したワークショップを開催し、メコン経済に関する研究発表を行った。その成果を「社会科学論集」のメコン経済特集号として、平成 31 年 3 月に国際ワークショップに基づく「社会科学論集：メコン経済特集号」を発刊し、研究科の特徴を生かした国際共同研究を増進させている。[人文社会科学研究科]

＜その他主な取組＞

- 基盤科目全体の約 70%にあたる、英語スキル教育科目群、人文学科目群、社会科学科目群、自然科学科目群を全てクォーター制で実施した。また、教育機構と国際開発教育研究センターとの連携強化を図り、Global Youth (G Y) プログラム参加学生に対するアドバイジングを強化するとともに、プログラム指定科目を拡充した。さらに、教養学部・経済学部が実施するダブルディグリー・プログラム参加学生に対する履修指導体制を強化した。[教育機構]
- 短期派遣プログラム（春期・夏期）、短期受入プログラム（サマープログラム）の実施や、JST さくらサイエンスプログラムでの短期受入を推進するなど、多様なプログラムを通じて派遣・受入双方の実質的な交流をさらに拡大することができた。[国際本部]
- 混住型の国際学生寮について、昨年度策定した整備計画に基づき、改修工事の設計を完了し、施工業者を決定した。また、居室内什器を選定するための仕様策定委員会を開催し、備品調達の準備を行った。併せて、国際室内において運営方法についての検討を開始した。[国際本部]
- フィリピンのデ・ラ・サール大学で 2 回目の夏期語学研修プログラムを、オーストラリアのモナシュ大学で春期語学研修を実施し、夏期語学研修（フィリピン）には 16 名が参加、春期語学研修（オーストラリア）には 13 名が参加した。昨年度の参加者計 18 名に対して、今年度は計 29 名となり、短期プログラムへのニーズに対応した。また、学生交流の可能な海外協定校については、4 校増加した。[国際本部]
- 新入生ガイダンス実施時期に合わせて交換留学説明会を 4 月に開催するとともに、長期の留学先を選択するための留学説明会を 4 回開催した。6 月に開催した留学説明会では 4 名の留学経験者によるパネルディスカッションを実施し、10 月の留学説明会でも 4 名の留学経験者による留学体験談を話してもらった。留学経験者を活用したパネルディスカッション等を開催し、前年度 40 名だった留学内定者を 55 名へと大きく増加させた。[国際本部]

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

＜その他主な取組＞

- 各附属学校は埼玉県教委、さいたま市教委と連携して研究協議会を各 1 回開催し、研究成果を地域社会に発信した。また、従来の「附属学校フォーラム」を基盤とし昨年度から実施している「教育実践フォーラム」を平成 31 年 2 月 16 日に開催し、教職大学院生の実践研究の成果発表、教育学部教員と附属学校が企画するラウンドテーブルなどが実施された。各附属学校は研究の成果を『研究紀要』『授業の記録』等として発信した。また、「教育実践フォーラム」においては、現職教員や教育委員会関係者を含む延べ 300 名を超える参加者があり、県下の教員にとって有益な研修の場となった。[教育学部]
- 特別支援教育臨床研究センターを拠点として教職大学院の教員 2 名が教育実践研究、発達相談、学校コンサルテーションを実施した。本センター内の相談室「しいのみ」では、延べ発達相談件数 121 件、学校コンサルテーション 33 件を実施した。また、教育実践総合センターでは、平成 31 年 1 月 12 日に講師を招いて、「学級経営の充実～指導力のある教師が知っていること～」のテーマで教育講演会を開催し、138 名の参加があった。[教育学部]

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

＜特色ある取組＞

- 時間回復プロジェクトチームにおいて時間回復策を策定し、試験監督業務の軽減等、複数の管理運営業務負担軽減策を実行した。また、平成 30 年度科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業に採択され、教育エコシステムプロジェクトチームにおいて補助金を活用して工学系教育を強化する取組（産業界との連携体制構築、工学系メジャー・マイナー 6 年一貫教育プログラムの開発、教員の教育業績評価の開発等）を推進した。[学長室]

＜その他主な取組＞

- 人文社会科学研究科支援室では、教養学部担当事務及び経済学部担当事務にそれぞれ事務長を配置していたが、平成 30 年 4 月から事務長を 1 名削減し、組織を一つに統合することで効率化・合理化を行った。また、同支援室の係体制を見直し、教養学部係及び経済学部係における大学院関係業務を切り離して「大学院係」を新設し、職員を再配置した。事務長ポストを 1 つに集約したことで、人文社会科学研究科全体に係る業務の調整が円滑に行えるようになり、また、新設した大学院係に大学院関係業務を集約したことにより、これまで教養学部係及び経済学部係が独自に行ってきた業務が有機的かつ効率的に遂行可能となった。[総務部]

- 学長を委員長とし、部局長を構成員とする全学予算委員会において、部局予算を含む大学全体の予算案を作成した。学長のリーダーシップのもと、各部局予算を横断的に比較検討のうえ、見直しを行い、その結果生じた節減額は、教育研究環境の充実を図るための経費等として効果的に再配分した。[財務部]
- IRを活用して、学部・研究科の改組による定員の増減や定員超過を抑制するための入学定員充足率の引き下げによる学生数の増減等を分析するなど、授業料収入の変化について調査・検討を実施した。[財務部]
- 大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施のため、混合給与（クロスアポイントメント）により採用した実務家教員による大学院向け PBL 型授業「課題解決型特別演習」や、実務家教員の企業において、研究開発部だけでなく人事部や総務部などの業務も体験できる少人数インターンシップを実施した。いずれも受講者の評価も高く目的を達成できている。また、クロスアポイントメント制度により理工学研究科教員 2 名が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構及び国立大学法人筑波大学において平成 31 年 4 月より研究開発の推進に従事する事が決定し、各機関とクロスアポイントメントに関する協定を締結した。
[総務部]
- 昨年度、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に選定され、これを受けて、ダイバーシティ研究環境実現のための様々な取組を実施している。具体的には、子育て・介護中の教職員支援として、学生を補助者として措置し、出産、育児、介護により制限される研究生生活を支援する「出産・育児・介護中の研究補助制度」、女性教員がライフイベント（出産・育児・介護等）に際し、やむを得ず研究者としてのキャリアを一時中断し、その後の研究活動に復帰した場合に、研究費を助成する「産休・育休・介護休暇等からのリスタート研究費助成制度」、ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、その利用料金の一部を補助する「ファミリー・サポート補助事業」などを実施した。[総務部]
- 教育研究活動に顕著な功績があったと認められ、女性研究者リーダーとして活躍する自然科学系の女性研究者への表彰として「学長特別賞（みずき賞）」が昨年度創設され、平成 30 年度は 1 名の教授が受賞した。また、平成 30 年 9 月には、戦略的ポストサイクルシステムによる女性限定公募において、助教 1 名が採用された。さらに、女性研究者の昇任・登用を促進するため、キャリアアップに意欲を持ち、高いアクティビティをあげている理工系女性教員を対象に研究費を支援する「キャリアアップ支援」を実施し、継続 5 名、新規 2 名が採択され、計 200 万円を支援した。[総務部]
- 埼玉県の女性研究者と技術者が相互に交流し、活躍推進を図るために、埼玉大学

- と埼玉県が連携して「彩の国女性研究者ネットワーク」を構築し、取組を実施している。取組の一つとして、ネットワーク参画機関への「訪問セミナー」を開催し、学生が埼玉県立がんセンター及び埼玉県産業技術総合センターの研究現場を見学した。最先端の研究現場を訪問し、研究者から直接話を聞いたことは参加者にとって有意義で貴重な機会となった。また、「埼玉県の女性研究者・技術者の活躍推進と次世代育成に向けて」をテーマに第2回彩の国女性研究者ネットワークシンポジウムを開催し、ネットワークに参画する研究者・技術者が交流を深める場となった。ネットワーク参画機関数は、平成30年度中に2機関増え、15機関となった。[総務部]
- 女性教職員の採用増加のため積極的な雇用を促進しており、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とすることを目標に掲げた行動計画を策定し、実行している。取組内容としては、大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大、女性教職員採用の拡大、就業環境の整備・充実、男女の固定的な性別役割分担意識の解消である。これらの取組により、平成30年度の人文社会系部局における女性教員は5名の採用で、女性採用比率は45.5%、教員養成系部局においては2名の採用で、女性採用比率は50%となり、いずれも行動計画の目標値を超えた。このほか、自然科学系部局では女性教員2名の採用で、女性採用比率は18.2%、教員全体では9名の採用で、女性採用比率は34.6%であり、女性事務職員は4名の採用で、女性採用比率は40%となった。平成28年度から30年度の3年間の平均は、教員養成系部局の女性採用比率は30%、女性事務職員の採用比率は53.3%であり、行動計画の目標値に達した。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 文部科学省の補助事業である「Society 5.0 に対応した高度技術人材育成事業 未来価値創造人材育成プログラム (b) 科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業」に採択され、工学系教育を強化する取組として、教育面での産業界との連携体制強化、メジャー・マイナー6年一貫教育プログラムの開発、数理・データサイエンス教育、情報科学技術教育のカリキュラム開発等を実施した。特に文理融合型の「メジャー工学×マイナー経済経営」とした6年一貫教育プログラムの設計は、本学の特性である「All in One Campus」を活かした取組である。[工学部・理工学研究科]

<その他主な取組>

- 教育学部は、少子化に伴う教員需要の減少を踏まえ、より質の高い教員を養成す

ることを目途として、学生定員を 430 名から 380 名へと 50 名削減した。この取組は、「人材育成の量的・質的強化を図る」という中期目標に対応したものである。次年度以降は、この定員削減を踏まえて、より質的強化につながる取組をさらに検討し実施することを期待する。〔教育学部〕

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- 役教職協働を実現・強化するため、専門的知見を有する「高度専門職」をインターンシップ担当の「スーパーバイザー」として統合キャリアセンターSUにおいて雇用し配置している。スーパーバイザーが取りまとめる「埼玉県課題解決型インターンシップ」の参加学生数は、平成 28 年度は 8 名であったが、平成 29 年度は 23 名、平成 30 年度は 28 名となり、大幅に参加学生数を増やすなど成果を上げた。また、今後の高度専門職の在り方については、検討を続けている。〔総務部〕
- 女性の管理職への登用を推進しており、平成 30 年度において新たに副学長 1 名、課長相当職 2 名を登用した。これに伴い、副学長は前年度の 1 名から 2 名に、課長相当職は前年度の 1 名から 3 名にそれぞれ増加し、引き続き登用している非常勤監事 1 名を合わせ、女性の管理職は 6 名となった。〔総務部〕
- 学長室に設置した「(研究力/人材育成力の強化に向けた) 時間回復プロジェクトチーム」では、教員の管理運営業務負担軽減策として、①会計業務サポート強化、②試験監督業務の軽減、③検収業務の軽減、④教授会での審議事項の最小化、⑤Web 投票の導入計画等を策定し、関係部局へ実施を促した(④は令和元年度から開始予定、それ以外は平成 30 年度中に開始)。その結果、②では、第 3・4 学期試験監督業務(第 3 学期 16 時間+第 4 学期 96 時間)、大学入試センター試験の試験監督業務(本試験 703.5 時間+追試験 157.5 時間)の教員から TA、大学院生への移行を通じて計 973 時間の負担軽減(平成 30 年度実績推定値)、④では、平成 31 年度規則改正により大学全体で審議事項の 83% (824 事項→143 事項)、開催回数の 44% (146 回→83 回)の削減(実績より算出した最大の推定値)を見込んでいる。〔学長室〕

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

<その他主な取組>

- URA (リサーチ・アドミニストレーター) オフィスでは、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進している。研究資

金の安定した獲得を促進するため、「競争的資金獲得セミナー」を開催し、各制度の概要や申請時の留意点などの理解促進を図った。セミナーでは、各種制度の JST（科学技術振興機構）の事業担当者や学内の採択者による講演や意見交換を行うことにより、本学教員に対する各制度への理解増進、申請への動機付けの効果があつた。また、URA を 2 名増員して 3 名体制となり、外部資金獲得に向けた支援体制を強化した。[研究機構]

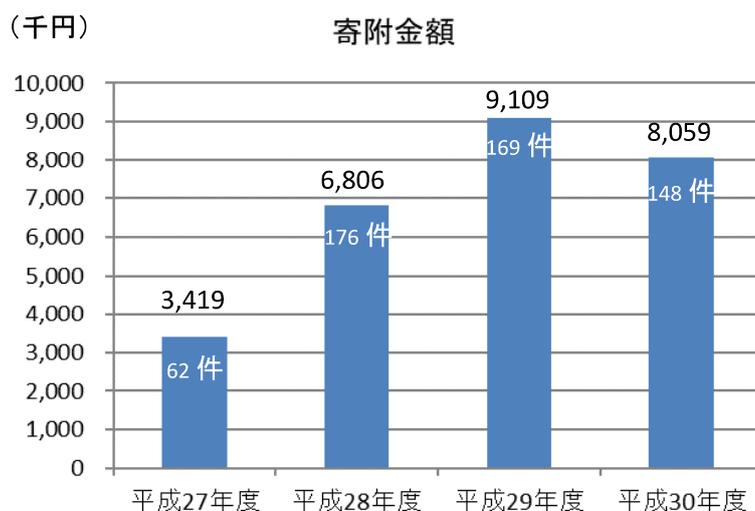
◆URA が申請支援等に関わった外部資金の件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
科学研究費助成事業	16	20	34
政府系補助金	20	16	6
民間等助成金	7	1	4
民間等との共同研究	3	0	9
その他	4	0	0

- オープンイノベーションセンターでは、コーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の促進を図っている。平成 30 年度は、本学の研究内容を紹介する「研究シーズ集 2018-19」を作成し、企業等との共同研究等の推進を進めたほか、「埼玉大学産学官連携協議会」の活動の中で新しく研究会を立ち上げ、自治体・企業との連携の活動の幅を拡げた。コーディネーターがマッチングした件数及び金額は、JST A-STEP 機能検証試験研究（受託研究）採択 4 件 6,856 千円、共同研究 50 件 68,550 千円、奨学寄附金 13 件 9,230 千円、経産省補助金（サポイン）1 件 6,270 千円、埼玉県補助金 2 件 26,000 千円、さいたま市補助金 1 件 1,000 千円である。特に共同研究については、前年度の 27 件 43,486 千円から大幅に増加した。[研究機構]
- 先端産業国際ラボラトリーでは、産学官金連携による研究・開発協働から実用化・事業化までを見据えた応用研究・開発、新事業・先端産業の創出によるイノベーションの促進を図ることを目的としており、事業化を目指す企業との共同研究の受け入れ促進を図っている。平成 30 年度の受入件数は 21 件で、受入金額は 35,410 千円である。前年度の受入金額は 46,053 千円であったが、受入件数は 19 件から 2 件増加した。[研究機構]
- 卒業生からの基金を充実させるため、同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載した。また、同窓会組織の強化（卒業生名簿管理→会員数増→安定的な会費徴収と同窓生帰属意識の高揚）が卒業生からの基金の充実に繋がるとの考えの下、同窓会組織の安定的な運営を目的に、同窓会加入費を生涯会費制とし入学

時に徴収することなど大学が同窓会を支援する取組を引き続き実行した。[広報渉外室]

- 平成 30 年度の基金の寄附件数と寄附金額は、148 件 8,059 千円であった。平成 29 年度と比較すると、件数、寄附金額ともに減少したが、平成 27 年度の 62 件 3,419 千円と比較すると大幅に増加しており、平成 28 年度に創設された「修学サポート基金」の募金活動、その他の基金を充実させる取組の実行により、その効果が現れている。[広報渉外室]



2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- 第3期中期目標期間及び第4期中期目標期間にかけての人件費シミュレーションを引き続き行い、平成 28 年度に策定した削減計画を着実に実施している。今後の財政状況を鑑みて教員においては約 25 名分の人件費削減計画を段階的に実施できるように各部局に要請しており、平成 30 年度は、当初計画より 5 名多い 9 名を削減した。また、事務職員 18 名、技術職員 4 名の削減計画については、平成 30 年度は当初計画のとおり事務職員を 1 名削減した。[総務部]

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- 教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画等を含む。）の改定や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントを行っている。平成 30 年度は、

昨年度までに実施した全建物の点検・診断結果を基にインフラ長寿命化計画（個別計画）の基礎データとなる維持管理計画書を、理学部 2 号館についてまとめた。[財務部]

- 資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を的確に把握して、安全性を重視した資金運用を行っている。平成 30 年度は、毎日の残高確認及び過去の収入・支出状況を考慮し、資金需要の見込を的確に算定することに努め、平成 29 年度の日々の収入・支出の実績をもとに、平成 30 年度の収入・支出の見込み額を算出し、資金収支計画、資金運用計画を作成した。平成 28 年度以前の国債、定期預金による預入分を含め、平成 30 年度末の時点で 2,649 千円の運用益をあげた。[財務部]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- 教員活動評価において、対象となる教員の教員活動報告書の提出率 100%を達成した。各部局長による評価を経て提出された教員活動評価の報告は、「教員活動評価実施報告書」として取りまとめ、学内に通知するとともに、学外にも公表した。[評価室]
- 平成 29 年度計画の自己点検・評価では、前年度と同様に、客観的指標を活用して実施した。評価で活用した客観的指標データは整理して「平成 29 年度計画自己評価書」に盛り込み、学長室及び各部局にフィードバックした。平成 30 年度計画の自己点検・評価でも、客観的指標を活用して実施した。また、次年度の平成 31 年度計画では、前年度と同様に、計画の策定段階から活用を前提として客観的指標を設定した。設定の段階で、各部局の意見を含めて、計画との対応を点検するなどの調整を行った。[評価室]

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- ホームページについて、主に受験生の利便性向上を目的に、平成 30 年度に導入したインターネット出願サイトの設置や受験生サイトの完全レスポンスデザイン化を行った。また、トップページバナーの見出しウィンドウの新設、70 周年記念事業サイトの新設などを行った。受験生向けサイトの整備により入試情報の取得などの利便性が向上し、年間のアクセス件数は、平成 28 年度は約 178 万件、平成 29 年度

は約 187 万件、平成 30 年度は約 200 万件と年々増加しており、対前年比は 107%の伸びとなった。[広報渉外室]

- 広報誌については、一般向け広報誌「SU NewsLetter」の編集作業の見直しを行った。これまでは編集作業を自ら行っていたが、ホームページに掲載している記事を再利用することで、広報誌レイアウトに見合う文字数の記事編集を作成業者に委託し、業務の軽減にも繋がった。[広報渉外室]
- 学内の広報担当者が、本学のニュースやお知らせをホームページや広報誌で公開する際に、より魅力的な記事を作成できるようにするための研修として「広報担当者連絡会」を開催した。記事の書き方やキャプションの付け方、魅力的な写真の撮り方に関する講義が行われ、各自が実際にカメラを使って、基本的なカメラの構え方や被写体の捉え方などを実践した。[広報渉外室]

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- 昨年度策定された「キャンパスマスタープラン 2017」に定められた整備方針により、施設整備計画が進められた。整備方針 1 の「安全安心な教育研究環境の基盤整備」に基づく施設整備では、大学会館及び教育学部 C 棟の外壁改修、理学部 2 号館の給水管更新などが行われ、外壁剥落の危険が改善され、老朽化による赤水及び漏水発生が抑えられた。整備方針 1 と整備方針 2 の「社会の変化に対応した教育・研究機能の強化」に基づく施設整備では、建設工学科棟 2 号館の改修工事などが行われ、建物の耐震化や機能改善が行われた。整備方針 3 の「戦略的マネジメントによるサステイナブル・キャンパスの形成」に基づく施設整備では、老朽化が進んでいた理工学研究科棟の空調設備の更新などが行われた。整備方針 4 の「キャンパス環境の充実」に基づく施設整備では、情報メディア基盤センターのトイレ改修が行われた。[財務部]
- 本学創立 70 周年記念事業として、外国人と日本人の混住型国際学生寮の整備計画を進めた。この学生寮は、埼玉大学基金を用いた特定重点事業であり、既存の教職員宿舎をリノベーションすることで、外国人と日本人混住の学生・研究者用宿舎を設置するものである。平成 31 年 2 月に着工し、同年 9 月の完成に向けて工事が進められた。[財務部]

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- 管理職員を対象とした「メンタルヘルス・マネジメント研修」を実施した。この

研修は、メンタルヘルスに関する理解を深め、管理職が取り組むべき役割を理解するとともに、メンタル不調者の早期発見、メンタル不調者への具体的な対応方法等の習得を目的としている。この研修を実施したことにより、良好な職場環境の確保のための意識を向上させた。[総務部]

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

<その他主な取組>

- 保有する個人情報の適切な管理のため、教職員への教育研修の充実、ガイドラインを作成、規則等の改正等の取組を行っている。平成 30 年度は、保護管理者等を対象に個人情報保護研修会を実施し、保有する個人情報等の取扱いについての理解と適切に管理する意識が高められた。また、特定個人情報等の適切な取扱いを確保するためのガイドラインの内容を更新した。このガイドラインは、保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、本学における特定個人情報等の安全管理措置についてわかりやすく示したものであり、学内において情報共有した。[総務部]
- 研究費不正使用防止に対する意識の向上を目的として、経費の運営・管理及び執行に関わる全ての構成員に対し、e ラーニングによるコンプライアンス教育を 3 年に 1 回受講することを平成 26 年度から義務づけ、平成 30 年度は新規採用教職員を含む 225 名が受講した。コンプライアンス教育受講修了後には、不正使用防止に対する意識の浸透を図るため、誓約書の提出を義務付け提出させた。また、不正防止対策の理解や意識を高めるため、収集した他機関における不正事例を含めて、新任教職員研修会及び科研費説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する説明を行った。[監査室]
- 教職員が管理運用して外部に公開している Web サーバ 91 台のうち、大多数を占める理工学研究科に所属するもの 83 台を対象に、これら Web サーバが本学情報セキュリティポリシーに則り管理運用されているか内部監査を行った。その結果、Web サーバの管理運用状況について把握するとともに、不要な Web サーバの停止といった改善につながった。[情報メディア基盤センター]

VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見

今年度も昨年度に引き続いて、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断したため、改善を要する点はない。より向上することを期待して、今後へ向けた要望を記す。

工学部では、入学時の学生の持つ「問題を解決する力」を把握し、その力と入学後の学修成果との相関を調べることを目的とした新たな取り組みとして、教育企画室と連携して1年生全員を対象とした外部試験を実施した。次年度以降において、外部試験を活用した入試選抜方法の改善、カリキュラム設計の改善が行われることを期待する。また、この成果を参考に、全学的な入試選抜方法の改善、カリキュラム設計の改善に発展することも期待する。

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成30年度計画)

平成30年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育機構	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
年度計画を上手に実施している(Ⅳ)	優れた取組(黄色塗りつぶし)										優れた取組(ピンク色塗りつぶし)										
年度計画を十分に実施している(Ⅲ)	特色ある取組(オレンジ色塗りつぶし)										優れた取組(赤色塗りつぶし)										
年度計画を十分に実施していない(Ⅱ)	改善を要する点(青色塗りつぶし)										優れた取組(赤色塗りつぶし)										
年度計画を実施していない(Ⅰ)	今後へ向けた要望・意見(緑色塗りつぶし)										特色ある取組(赤色塗りつぶし)										
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
I 教育に関する目標を達成するための措置																					
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置																					
(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[1-1-1]																					
○教育機構、各学部・研究科は、常にステークホルダーのニーズを把握するとともに、見直した学士課程教育並びにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿った、4年又は6年にわたる文理融合教育等を実践するための授業科目の開発準備をする。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[1-1-2]					Ⅳ																
○平成30年度工学部改組に伴い導入する「イノベーション人材育成プログラム」の詳細設計を行い、平成31年度以降の開講に向けて準備を行う。																					
[1-2-1]					Ⅲ					Ⅲ											
○大学院向けPBL型授業「課題解決型特別演習」を継続して実施するとともに、平成30年度工学部改組に伴い導入する「イノベーション人材育成プログラム」のなかで計画している実務教員によるPBL型授業の詳細設計を行い、平成31年度以降の開講に向けて準備を行う。																					
[1-2-2]										Ⅲ	Ⅲ										
○社会人の学び直し(リカレント教育)の場を整備するため、ノンディグリープログラムをさらに充実させる。																					
[1-3-1]	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ														
○教養学部、経済学部、人文社会科学部研究科は5年一貫教育プログラムの実施状況を検証し、改善点を検討する。また、経済学部はダブルディグリー・プログラムについても実施状況を検証し、改善点を検討する。さらに、教養学部、経済学部、人文社会科学部研究科はプログラム参加学生の増を図る。																					
[1-3-2]						Ⅳ				Ⅲ											
○ノンディグリープログラムについては、志願状況及び拡充した科目の履修状況を検証し、問題点の把握を行い改善を図るとともに、引き続き受入科目の拡充を図る。また、前年度に経済経営専攻博士前期課程に置いた「課題研究プログラム」の拡充を検討する。																					
[1-4-1]				Ⅲ				Ⅲ													
○教育学部及び教育学研究科では、質の高い小学校教員養成を目指して、実践的なカリキュラムの下で、学校現場での経験者教員による授業、実践指導を実施する。																					
[1-4-2]	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ													
○質の高い中学校教員等の養成を目指して、各学部・研究科の連携体制の強化を検討する。																					
(教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[2-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
○教育機構、各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブ・ラーニングの普及、学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、4学期制(クォーター制)に基づいた学士課程プログラムの整備状況を検証するなど、全学的な教学マネジメントシステムの確立に向けて引き続き取り組む。																					
[2-2-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
○教育機構、各学部・研究科は、学外学修等による課題解決型の学修を積極的に取り入れる。また、学生の学びの動機付けの一助となるように設計したインターンシップ科目や地域志向科目の教育効果の検証方法を検討する。																					
[2-3-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
○教育機構、各学部・研究科は、「学生が何を身に付けたか」を客観的に評価する具体的な仕組みの開発に着手する。																					
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置																					
(教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[3-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
○各学部・研究科は、学生が他学部・他研究科の授業科目を履修するよう促すとともに、学部間・研究科間が連携した授業科目の増設を図る。また、教育機構は、文理融合の教育課程を具現化するための全学的な協働体制を強化する。																					
[3-2-1]					Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ											
○平成30年度工学部改組に連動して平成34年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、6年一貫教育体制の一層の充実に向けて検討を継続する。また、平成29年度末より全学的に実施されている「学士課程教育検討PT」の議論を受け、初年次教育の見直しについて検討する。																					
[3-2-2]					Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ											
○平成30年度工学部改組に連動して平成34年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、6年一貫教育体制の一層の充実に向けて検討を継続する。また、平成29年度末より全学的に実施されている「学士課程教育検討PT」の議論を受け、高学年次教育の見直しについて検討する。																					
[3-3-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ				Ⅲ	Ⅲ										
○教育機構、各学部・研究科は、教員採用にあたって教員の年齢構成が偏らないように配慮し、また、女性教員・外国人教員の割合を高めることなどにより、多様な教員構成に向けて取り組む。																					
[3-3-2]			Ⅲ																		
○教育学部及び教育学研究科では、学校現場での経験者教員を増やすため、附属学校等での教育研究協議会・授業研究会・教育実践フォーラムへの参加を促す。																					
(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[4-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
○教育機構、各学部は、ティーチング・アシスタント(TA)及びチュードレント・アシスタント(SA)による教育の補助体制を充実させるとともに、学生の自主的学修に資した教育環境も充実させる。																					
(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)																					
[5-1-1]										Ⅲ											
○教育企画室は、教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、PDC Aサイクル機能による教学マネジメントシステムを検証する。また、教員のファカルティ・デベロップメント(FD)研修をさらに強化するとともに、教育の質保証の観点から、ステークホルダーに対する意見聴取の活用体制を強化する。																					

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成30年度計画)

平成30年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育科学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
年度計画を100%以上達成している(Ⅳ)	「優れた取組」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
年度計画を70%以上達成している(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」&「特色ある取組」(黄色塗りつぶし)										
年度計画を50%以上達成していない(Ⅱ)	改善を要する点(赤色塗りつぶし)										「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
年度計画を達成していない(Ⅰ)	今後へ向けた要望・意見(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置																					
(支援体制に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[6-1-1]										Ⅲ											
○統合キャリアセンターS.U.は、学生を対象とした修学や生活に関する意識・ニーズ調査を実施し、調査の結果を踏まえ学生の支援活動をさらに充実させる。																					
[6-2-1]										Ⅲ											
○教育機構は、学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、FD及びスタッフ・ディベロップメント(SD)の研修会を、実施回数を増やすとともに、多種多様な内容とするなど、アンケート調査の結果を踏まえ充実させる。																					
(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[7-1-1]										Ⅲ											
○統合キャリアセンターS.U.は、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給付、学内ワークスタディ等の制度による適切な支援を行うとともに、その制度を充実させる。																					
[7-2-1]										Ⅲ											
○統合キャリアセンターS.U.、国際本部は、学部・研究科、保健センター等の学内組織をはじめ、地域行政やボランティア団体と連携し、オリエンテーションや個別相談を通じて、障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じた支援をさらに充実させる。																					
(就職支援に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[8-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ緊密な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的な支援体制を強化する。																					
[8-1-2]										Ⅲ											
○国際本部は、留学生相談室を活用しつつ、学生支援課・就職支援担当と協働し、遠征留学生からの就職相談に応じる体制を維持する。また、学外団体であるグローバル人材育成センター埼玉(GCS)との連携で、留学生の就職活動支援の重層化を図る。																					
[8-2-1]										Ⅲ											
○教育機構は、埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携して、適切な時期に合同企業説明会を実施する。																					
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置																					
(学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[9-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
○教育機構及び各学部は、新たに作成されたアドミッション・ポリシーを踏まえ平成33年度入試を設計し、予告・公表する。																					
[9-1-2]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
○教育機構は各学部と連携し、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を決定する。																					
[9-2-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ					Ⅲ											
○各学部は、入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたか、入試選抜方法の適切性を引き続き検証する。その結果について、教育機構との協働により、選抜方法等に「フィードバック」を行う。																					
(大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[10-1-1]						Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ													
○各研究科は、留学生や社会人などに魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすいく選抜方法を充実させる。																					
2 研究に関する目標を達成するための措置																					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置																					
(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[11-1-1]										Ⅲ											
○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増及び国際共著論文の割合の増を図るなど、質の高い研究を推進する。																					
[11-2-1]										Ⅲ											
○リサーチ・アドミニストレーター(URA)オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を行い、全国的な研究拠点や世界水準の研究分野となりうる強みや特色のある研究分野を特定するための検討を継続して行う。																					
[11-3-1]										Ⅲ											
○学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究について、新たなプロジェクト研究等を企画又は学内公募のうえ選考し、研究費等の支援を行う。																					
(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[12-1-1]			Ⅲ			Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ												Ⅲ
○研究トピックや研究成果をホームページで公開するとともに、メディア等積極的に情報発信を行う。																					
[12-2-1]										Ⅲ											
○オープンイノベーションセンター等において、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。																					
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																					
(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[13-1-1]										Ⅲ											
○戦略的研究部門における世界水準の研究推進に資するため重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。																					
[13-2-1]			Ⅲ				Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部門との協働により検討し、研究プロジェクトを企画する。																					
[13-3-1]							Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
○若手研究者リーダーを育成するために、テニアトトラック教員の採用を検討する。																					
(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[14-1-1]																					Ⅲ
○設備マスタープランに基づき、計画的な研究設備の整備を行う。																					
[14-1-2]																					Ⅳ
○キャンパスマスタープランに基づき、効果的な研究環境整備を推進できるよう、計画的・継続的なスペース確保の検討を行う。																					
[15-1-1]			Ⅲ				Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											Ⅲ
○海外の大学等研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進する。																					
(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)																					
[16-1-1]			Ⅲ				Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
○各研究科等は、URAオフィスと連携し、書誌分析及び外部資金の獲得状況等の分析(インスティテューショナル・リサーチ(IR))を活用し、各研究科等の特性に応じた研究の質の向上に取り組む。																					

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成30年度計画)

平成30年度計画	教養 学部	経済 学部	教育 学部	理学 部	工学 部	人文社 会科 学部	教育 学研 究科	理工 学研 究科	教育 機構	研究 機構	図書 館	情報 メディア 研究 センター	国際 本部	総務 部	研究 協力 部	財務 部	学務 部	監査 室	広報 渉 外室	学長 室	評価室
《評価室による評価》																					
「年度計画を上手に実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(赤色塗りつぶし)									
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)									
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)									
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置																					
(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
【17-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出させるため、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目や県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
【17-1-2】 ○質の高い教員養成を目指すし、県・市教育委員会との連携協議会等を開催し、養成・採用・研修について協議する。			Ⅲ				Ⅲ														
【17-2-1】 ○教員就職率、県内占有率の動向を把握するとともに、専門職学位課程(教職大学院)では実習指導において教員が実習校に出向いて、学校現場で指導する。			Ⅲ				Ⅲ														
【18-1-1】 ○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に、自治体・企業・地域社会における課題やニーズを把握し、多様な社会セクターと連携した研究活動等の推進・支援を図る。									Ⅳ	Ⅲ											
【18-2-1】 ○北海道国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官の連携による取組を推進する。										Ⅳ											
(社会貢献に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
【19-1-1】 ○生涯学習機会の提供のため、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座等を開催する。																					Ⅲ
【19-1-2】 ○高大連携講座の開催など、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ					Ⅲ											
【19-2-1】 ○地域企業等との連携による学生の課題解決型プロジェクトを充実させる。										Ⅲ											
【19-2-2】 ○地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供する。			Ⅳ		Ⅲ																
【19-3-1】 ○研究成果発信の一環としての各種イベント出展等を学内組織協働の下に推進する。										Ⅲ											Ⅲ
4 その他の目標を達成するための措置																					
(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置																					
(キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
【20-1-1】 ○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制(クォーター制)の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目等の開設、アカデミック・アドバイジング、カリキュラムの国際通用性の向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											Ⅲ
【20-1-2】 ○平成30年12月の工事着工に向けて、策定した混住型の国際学生寮の整備計画に基づき準備を進めるとともに、運営方法の検討を行う。																					Ⅲ
【20-2-1】 ○国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。																					Ⅲ
【20-2-2】 ○国際本部は、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。																					Ⅲ
【20-3-1】 ○埼玉地域の自治体等や他大学等外部機関と連携し、外国人留学生と日本人学生の交流の機会を増やすため、バスツアーや国際交流事業等を企画運営する。																					Ⅲ
(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
【21-1-1】 ○海外の協定校等との共同教育・共同研究プログラム(理工系及び人文学のダブルディグリー・プログラム、理工系のLab-to-Labプログラム)の企画・実施を通じて、国際共同研究及び外国人研究者・留学生の増加を図る。	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ													Ⅲ
【22-1-1】 ○学内の複数の国際プログラムの取組状況を集約・精査し、シナジーの高い集約化した取り組みを大学全体の国際化の方向として明確化し、これをホームページ等により効果的に国際広報し、優良な海外人材の確保に努める。																					Ⅲ
【22-1-2】 ○国際本部は、N A F S A、Q S 等に参加し、国際広報活動を積極的に展開する。																					Ⅲ
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置																					
(教育活動に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
【23-1-1】 ○附属学校では、教育学部学生の教育実習及び教職実践演習、専門職学位課程の現地研究を受け入れるとともに、教育学部教員と連携して共同授業を行う。また、学生・院生の参観授業、行事参加、調査研究に協力する。			Ⅲ																		
【23-2-1】 ○附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会、教育実践フォーラムを開催し、埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践研究の成果を広く地域教育界に情報発信する。			Ⅲ																		
【23-2-2】 ○専門職学位課程の専任教員が教育実践総合センター及び特別支援教育臨床研究センターと連携し、教育実践研究並びに教育相談、発達相談、保護者支援、教員研修、学校コンサルテーション等の充実を図る。			Ⅲ																		
(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的な措置)																					
【24-1-1】 ○附属学校長と学部執行部との連絡会を定期的に開催するとともに、附属学校委員会を定期的に開催し、学部と附属学校との連携推進を図る。			Ⅲ																		

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成30年度計画)

平成30年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育機構	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を全項目で実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)					「優れた取組」&「特色ある取組」&「今後に向けた取組」(赤色塗りつぶし)				
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後に向けた取組」(黄色塗りつぶし)					「優れた取組」&「特色ある取組」(赤色塗りつぶし)				
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(赤色塗りつぶし)					「優れた取組」&「今後に向けた取組」(赤色塗りつぶし)				
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた取組」(青色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後に向けた取組」(赤色塗りつぶし)									
Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1組織運営の改善に関する目標を達成するための措置																					
(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【25-1-1】 ○学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営、政策立案等に資するため、必要となるデータの集約・統合・分析を行う。																					Ⅲ
【25-1-2】 ○新たな理事、副学長体制の下、学長室、学長室会議、学長補佐、プロジェクトチーム等を活性化し、学長補佐機能をより一層強める。																					Ⅲ
【25-2-1】 ○経営協議会、大学顧問及び学術懇話会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を状況により公表する。														Ⅲ							
【26-1-1】 ○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善提言を速やかに法人運営に反映させる。																		Ⅲ			
(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【27-1-1】 ○適切な非務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。														Ⅲ							
【27-1-2】 ○学長セクションに基づく学内資源の再配分を確実に実行するため、予算全体の見直しを行う。																	Ⅲ				
【27-1-3】 ○学内資源の再配分等に資するIRを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。																	Ⅲ				
(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。														Ⅲ							
【28-2-1】 ○年俸制の適用をさらに促進し、特に若手研究者の年俸制適用者の増加を図る。														Ⅲ							
【28-3-1】 ○混合給与(クロスアポイントメント)等による人事・給与システムの弾力化を促進する。														Ⅲ							
(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【29-1-1】(総務部人事課) ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援制度などにより女性教職員の参画拡大を推進する。														Ⅲ							
【29-2-1】(総務部人事課) ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。														Ⅲ							
2教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置																					
(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【30-1-1】 ○平成30年度工学部改組に連動して平成34年度を目処に実施予定の理工学研究科改組を念頭に、大学院課程の1層の充実に向けて検討を継続す				Ⅲ				Ⅲ													
【30-2-1】 ○大学院改革WGを組織し、教育学研究科(修士課程及び専門職学位課程)の改革を検討し、改組に向けた準備を進める。			Ⅲ					Ⅲ													
【30-3-1】 ○MA(Master of Arts) ProgramとMEcon(Master of Economics) Programは、修了生の履修状況等の検証を行うとともに、引き続きプログラムの状況を確認し、改善点を検討する。また、社会人大学院生については、引き続き院生との協議・調査等を通じて、サテライトキャンパス移転後の状況の確認を含め、改善点を検討する。								Ⅲ													
3事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置																					
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																					
【31-1-1】 ○業務監査の提言等に対し、適切な対応をするとともに、業務改善推進室と各部課室が連携して従来の枠組みにとらわれない抜本的な事務の効率化・合理化を推進していく。														Ⅲ							
【31-2-1】 ○学生センター機能を再確認のうえ検討し、適切な事務組織を構築す														Ⅲ							
(人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【32-1-1】 ○中長期的な人材育成計画を策定し、積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成するとともに、専門性の向上に資する組織的なID研修を実施する。														Ⅲ							
【32-2-1】 ○役職職協働の実現等のため、「高度専門職」の在り方を引き続き検討するとともに、それに必要な能力を有する人材の配置と育成に取り組む。														Ⅲ							
【32-3-1】 ○女性の管理職等への登用を推進するとともに、多様な人材のキャリアパスの在り方について引き続き検討を行う。														Ⅲ							
Ⅲ財務内訳の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																					
(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【33-1-1】 ○UR Aオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報をきめ細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。														Ⅲ							
【33-1-2】 ○学内施設の貸付等による増収の検討をする。																	Ⅲ				
【33-1-3】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。																	Ⅲ				
【33-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングにより、共同研究や委託研究等の促進を図る。										Ⅲ											
(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【34-1-1】 ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るよう努める。																				Ⅲ	
【34-2-1】 ○基金に対する理解を得て充実させるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきめ細かく説明する。																				Ⅲ	
2経費の抑制に関する目標を達成するための措置																					
(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【35-1-1】 ○人件費シミュレーションに基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ強力的に人件費管理を行う。														Ⅲ							

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成30年度計画)

平成30年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育研究部	理工学研究部	教育機構	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																					
年度計画を100%以上達成している(Ⅳ)	優れた取組(黄色塗りつぶし)											優れた取組(ピンク色塗りつぶし)									
年度計画を70%以上達成している(Ⅲ)	特色ある取組(オレンジ色塗りつぶし)											特色ある取組(赤色塗りつぶし)									
年度計画を50%以上には達成していない(Ⅱ)	改善を要する点(青黄色塗りつぶし)											改善を要する点(青色塗りつぶし)									
年度計画を未達成していない(Ⅰ)	今後へ向けた要望・意見(緑色塗りつぶし)											特色ある取組(水色塗りつぶし)									
(資財的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[36-1-1]	○財務分析方法等の調査、検討を行うとともに、複数年契約を継続して推進し、また、外部委託業務の内容を見直すとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。											Ⅲ									
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																					
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[37-1-1]	○戦略的な施設マネジメントを行うために、建物の点検・診断結果等を踏まえて、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定のための検討を行う。											Ⅲ									
[38-1-1]	○学内施設の貸付等による有効活用の促進を検討する。											Ⅲ									
[38-1-2]	○事務物品について、継続してリユースを推進する。											Ⅲ									
[38-1-3]	○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適度に把握して、安全性を重視しつつ効果的な資金運用を行う。											Ⅲ									
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためのとるべき措置																					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置																					
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[39-1-1]	○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と改善を要する事項の改善を図る。											Ⅲ									
[39-1-2]	○引き続き大学機関別認証評価等の学内対応状況を検証し、平成32年度学内評価の中間評価等、次の受審に繋がる措置を検討する。また、自己点検・評価も含めその結果を戦略的な学内意思決定に活用できる方法を検討する。											Ⅲ									
[39-2-1]	○効率的にデータの収集・蓄積を行うために導入したシステムの稼働状況を、引き続き検証する。											Ⅲ									
[39-2-2]	○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標は整理して学長室及び各局にフィードバックするとともに、次年度に向けて設定した客観的指標を点検する。											Ⅲ									
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置																					
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[40-1-1]	○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効果かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修や広報紙を発行し充実を図る。											Ⅲ									
[40-2-1]	○ステークホルダーのニーズに応じた効果かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。											Ⅲ									
[40-2-2]	○本学の教育研究活動等の情報を適した方法、統一性のある表現により効果的に発信する広報体制を強化するため、広報担当職員の広報スキル研修・セミナーを開催する。											Ⅲ									
[41-1-1]	○大学ポータルサイトの情報更新を随時行う。											Ⅲ									
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためのとるべき措置																					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置																					
(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[42-1-1]	○設備マスタープランの改定を行うとともに、本マスタープランに基づき設備の整備を行う。											Ⅲ									
[42-1-2]	○キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。特に、70周年記念事業として、教職員宿舎を有効活用し混住型の国際学生寮の整備計画を進める。											Ⅲ									
[42-1-3]	○他大学や研究機関との設備の共同利用を推進する。											Ⅲ									
2 安全管理に関する目標を達成するための措置																					
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[43-1-1]	○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業医の定期巡回などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、役教職員の意識向上のための研修等を実施する。											Ⅲ									
[43-2-1]	○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。											Ⅲ									
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置																					
(研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[44-1-1]	○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。											Ⅲ									
[44-2-1]	○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。											Ⅲ									
(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)																					
[45-1-1]	○保有する個人情報の保護に関する規則に基づき、保護管理者及び保護担当者並びにその他の教職員に対し、教育研修を実施するとともに、保有する個人情報の保護に関するガイドラインを周知する。											Ⅲ									
[46-1-1]	○情報セキュリティについて主要な情報システムのチェックの定期的な実施、及び情報セキュリティ教育の実施とその充実のための体制整備を進める。また、規則等の見直しと必要な改正を進める。											Ⅲ									
(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[47-1-1]	○緊急時に備え、防災訓練中に配信する安否確認メールの回答率向上を目指す。											Ⅲ									